

平成25年8月30日

河内長野市報道提供資料

福島市で発生した旅館火災を受け 緊急査察を実施

河内長野市消防本部は、市内の宿泊施設（6施設）に対する緊急立入査察を実施した。今回の査察は、8月29日に福島市の宿泊施設で火災が発生したことを受け、消防用設備の維持管理状況や階段、廊下等の避難施設の状況を確認して消火・避難・通報体制について点検をおこないました。

今回の査察では、5施設について、消防法で義務付けられている消防用設備の点検や消防訓練の実施について指示したところです。



問い合わせ先：河内長野市消防本部予防課 0721-53-1111